

議案第11号

令和3年度東京都板橋区東武東上線連続立体化事業特別会計補正予算(第1号)

令和3年度東京都板橋区の東武東上線連続立体化事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,928千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ82,072千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年2月15日提出

東京都板橋区長
坂 本 健

第1表
歳入

歳入歳出予算補正

款	項	補正前の額	補正額	計
2 財産収入		千円 3,333	千円 △3,333	千円 0
	1 財産運用収入	3,333	△3,333	0
3 繰入金		77,929	△26,726	51,203
	1 基金繰入金	77,929	△77,929	0
	2 一般会計繰入金	0	51,203	51,203
4 繰越金		1	22,131	22,132
	1 繰越金	1	22,131	22,132
歳入合計		90,000	△7,928	82,072

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 連続立体化事業関 連都市計画事業費		千円 86,667	千円 △4,595	千円 82,072
	1 総務費	10,417	△3,895	6,522
	2 事業費	76,250	△700	75,550
2 諸支出金		3,333	△3,333	0
	1 東武東上線連続立 体化事業基金積立 金	3,333	△3,333	0
歳 出	合 計	90,000	△7,928	82,072